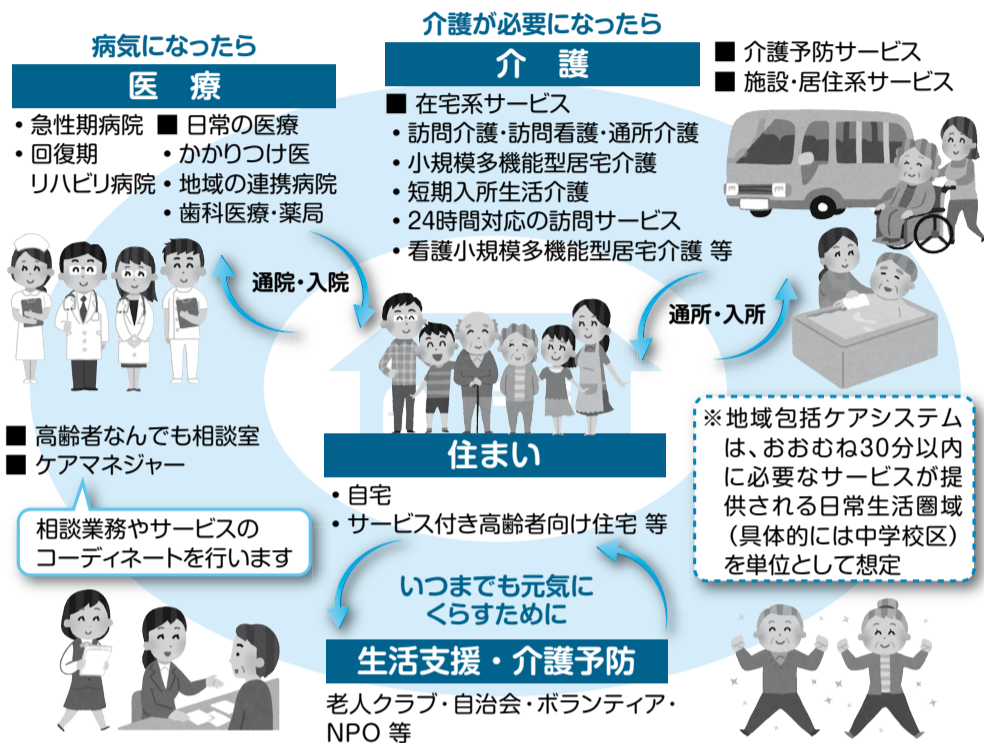


「住みなれた地域で安心してらせる」を誰もが実現できるしくみを

平成27年度から第6期介護保険事業計画・第7次高齢者保健福祉計画がスタートします

☎ 高齢者支援課・内線313、430

地域包括ケアシステムとは



市の平成27年3月1日時点の65歳以上の人口は、3万6610人で、高齢化率は27.5%です。近年の急速な高齢化の進展に伴い、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予想され、これまで以上に社会全体で高齢者を支援していく必要があります。

このような状況に対応するため、市では高齢者となっても住みなれた地域で自分らしいくらしができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、次の7つの重点施策を定め計画(平成27年度~29年度)を推進していきます。

1. 総合的な介護予防を推進します

高齢者自らが活動に参加し、介護予防に向けた取り組みができるよう身近な地域での通いの場や社会参加、生きがいづくりができる場の充実を図ります。要支援者へのホームヘルプサービスやデイサービスについては、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて市が実施することができる新しい事業へ移行します。

2. 日常生活支援サービスを充実します

高齢者が増加する中、地域ではさまざまな生活支援が必要とされています。これらのニーズに応じてボランティア、NPO、市民活動団体などの多様な主体による生活支援サービスを提供できる体制を整え、高齢者のくらしを支えます。

3. 認知症高齢者への支援を推進します

認知症の早期発見・早期支援を進めるため、認知症が疑われる初期の段階で、医療と介護の専門職が相談や訪問することにより、適切な支援につなげます。

認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症に関する正しい知識の普及を行うとともに、幅広い世代に認知症への理解と支援を推進します。

4. 高齢者なんでも相談室をより利用しやすくします

相談しやすい環境にするため、一層の周知を図ります。また、相談の増加に対応できるよう職員数や設置箇所数についても検討し、相談・運営体制の強化を図ります。

5. 在宅医療と介護の連携を推進します

医療と介護が必要になっても住みなれた地域でくらし続けられるよう、地域の医療機関や介護関係者が連携し、切れ目ないサービスが提供できるよう体制を整備します。

6. 居宅介護サービスを充実します

介護が必要な高齢者の在宅での生活を支えるため、日中・夜間を通じた定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスや、通い・訪問・泊まりの総合的な小規模多機能型居宅介護サービスを充実します。

7. 施設介護サービスを充実します

待機者の減少を図るとともに、「地域の介護拠点」としての役割を果たす特別養護老人ホームを整備します。

地域包括ケアシステムが実現・確立されると...

- ・地域の中で住民同士が互いに助け合い、支え合うようになります。
- ・今までの知識や経験を生かして、社会参加し生きがいを持った生活を送ることができるようになります。健康維持のため、身近な地域で健康づくりや介護予防に参加できるようになります。
- ・介護が必要であっても、自分のライフプランにあわせた生活を継続することができるようになります。
- ・高齢者向け住宅や介護保険施設が地域に整備され、できる限り住みなれた地域で生活を継続することができる住宅環境が整います。
- ・身近なところに相談窓口があり、必要なサービスが切れ目なく提供され、安心した生活を送ることができるようになります。

平成27年度から介護保険制度が変わります

主な変更点は、広報あびこ4月16日号でお知らせします。

**戦後70年・我孫子市平和都市宣言30年記念平和事業**

戦争を知らない世代に戦争の実態を伝えるための戦地・銃後の体験や、戦争を経験した世代からの平和への祈りや願い、若い世代からの平和への願いや思いなど、市民の皆さんから原稿を募集します。ご協力をお願いします。

●戦中・戦後体験、平和への思いを募集

募集内容 テーマ「次世代に伝えたい戦中の体験、戦後の苦労、戦争と平和について思うこと」について、400字詰め原稿用紙5枚以内(パソコンの場合はA4用紙で2000字以内)

対象 市内在住の方

※筆記ができない方は、ボランティアが聞き取りますのでご連絡ください。

応募方法 6月30日(火)必着で郵送・ファクス。住所、氏名、生年月日、電話番号を明記。

1426 066、71851

92市役所企画課(住所省略可)、71831

☎ 270-1111

●聞き取りボランティアを募集

筆記が困難な方から、戦中・戦後の体験などの聞き取りを行い、話をまとめるボランティアを募集します。

対象 市内在住・在学の方

応募方法 4月30日(木)必着で郵送・ファクス。住所、氏名、電話番号を明記。

☎ 共通 270-1111

4月1日から配布

**ヘルプカードをご活用ください**

ヘルプカードは、障害のある方が緊急連絡先・医療情報・必要な支援などを記載し携帯することで、緊急時や災害などの時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするカードです(無料)。

配布場所 障害福祉支援課(市役所西別館4階)、障害者まちかど相談室、各行政サービスセンター

☎ 障害福祉支援課・内線421、350

<p>ヘルプカード (私には裏面のような支援が必要です)</p> <p>氏名(フリガナ) _____</p> <p>生年月日 _____年 ____月 ____日</p> <p>住 所 _____</p> <p>緊急連絡先 名前 _____ 性別( )</p> <p>_____</p> <p>所 属 (利用施設) _____</p> <p>医療機関 (主治医) _____</p> <p>_____ 血液型 型 RH( )</p>	<p>障害・疾病等 身体( )・知的・精神・発達 高次脳・難病( )・その他( )</p> <p>(私に必要な支援)</p> <p>○ _____</p> <p>○ _____</p> <p>○ _____</p> <p>※障害・疾病等の特性や具体的な支援内容について記入</p> <p>(与薬の種類)</p> <p>「 _____」を1日( )回/1回( )錠・包・mg/食前・後</p> <p>「 _____」を1日( )回/1回( )錠・包・mg/食前・後</p> <p>(アレルギー)</p> <p>(既 住 症) _____</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------